

2020年6月10日

各 位

太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社  
代表取締役社長 副島 直樹  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保険料払込猶予期間の延長に関する追加措置

このたびの、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられたお客様への特別取扱いとして、保険料払込猶予期間の延長等を実施してまいりました。

今般、下記のとおり追加の特別取扱いを実施することとしましたのでお知らせいたします。

記

<取扱いの詳細>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様よりお申し出いただきました契約については、払込猶予期間を2020年9月30日まで延長する特別取扱いを実施しております。特別取扱いの終了後もお申し出いただいた契約の保障を継続させるためには、猶予期間分の保険料を延長後猶予期間の末日（2020年9月末日）までにお払込みいただく必要がありますが、以下のお取扱いを追加いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、延長後猶予期間の末日までに猶予期間分の保険料のお払込みが困難な場合には、2020年10月より継続して保険料をお払込みいただくことにより、猶予期間分の保険料の払込期限を2021年4月30日までといたします。

※対象のお客様には、お払込方法等につきまして、別途ご案内いたします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ願います。

<お客様サービスセンター>

電話番号：0120-97-2111 受付時間：月～金 9：00～18：00

土・日 9：00～17：00

（祝日・年末年始（12/30～1/4）は休業します）

以 上